

北海道行政書士会会館改修工事のご報告 1/2

平成22年度北海道行政書士会定時総会において承認された、改修工事に関し、工事概要、施工業者の決定等について、準備委員よりご報告いたします。

常任理事会より指名を受けた会員4名が招集され、6月29日第1回目の会館使用準備委員会が、開催されました。

8月末の事務局移転に合わせ、事務局及び各会員より寄せられました意見要望を検討し、工事概要の取りまとめ、そして施工業者の募集及び選定方法を決定いたしました。

ホームページにて施工業者の募集を行ったところ、道内より7社の申し込みがありました。委員会では内5社を施工実績経験等の観点から選別し、7月10日現地での説明会を行い各社適切な改装工事計画案と工事見積の提出を求めました。7月15日、常任理事会では各社より提出された計画書、見積書を慎重に検討、協議した結果、以下の観点から株式会社剛建築工房に決定いたしました。

選考基準

限られた予算内で効果的な工夫をなされた改装計画案である。

工事過程において発注者に対して適切な助言と対応が可能な人員の配置及び現場の体制である。

建築基準法及び消防法その他各関連法令に適合した構造計算に基づく設計及び監査に充分配慮されている。(改修後法令に適合していない建築物となる事例も見受けられます。)

工事内容に対応した各工事業種の許可を備えている。

工事概要

2階を50名程度収容できる、OA配線等完備の研修室として改修。

3階は事務室及び会議スペース(兼会長室)として改修。

4階は小会議室、成年後見支援センター、政治連盟事務局等として使用できるよう改修。

これに伴い水廻り設備の大幅な改造、照明、冷暖房設備の交換新設、また、将来を見越した余裕ある情報端末設備対応の配線を設置予定です。

また、要望の多い、エレベーター設置に関しては、予算内に納めることは出来ないため、今回見送りとなりました。しかしながら、確実に将来必要となることから、これを見越して構造計算、シャフトの開口、ピット基礎工事を行うこととし、後日これに附帯する

設計の変更改造が生じないよう配慮いたしました。

着工よりおよそ1カ月程度の短期間で非常に厳しい時間の制約のなか、準備委員会としましては会員各位の期待に沿うべく当初の計画通りリニューアル出来ますよう進めてまいりたいと思います。





北海道行政書士会会館改修工事のご報告 2/2

工 事 名 北海道行政書士会館改修工事
工事期間予定 平成22年7月26日より平成22年8月27日

株式会社剛建築工房概要

社 名： 株式会社 剛建築工房 ※一級建築士事務所を兼ねる
所 在 地： 札幌市西区西野5条9丁目2番16号
代 表 者： 代表取締役 村山 剛一
電 話 番 号： 011-666-1000
F A X： 011-666-1316

許 可 番 号： 北海道知事許可(般-19)石第17355号
建設業の種類： 土木工事業 とび・土工工事業
電気工事業 鋼構造物工事業
舗装工事業 塗装工事業
防水工事業 内装仕上工事業
水道施設工事業

許 可 番 号： 北海道知事許可(特-19)石第17355号
建設業の種類： 建築工事業

指名競争参加資格：国交省、開発局、防衛省、北海道、札幌市

会館使用準備委員会